

## 住宅用火災警報器の**作動点検**をしましょう！

平成18年6月1日から設置及び維持が義務付けられ、設置義務後10年が経過しました。

機器の電池切れや故障を確認するために、**定期的に作動点検を実施するよう**お願いします。

### 《住宅用火災警報器》 作動点検の方法

1. ボタンを押す、またはひもを引っ張る。
2. 警報音または『正常です。』と鳴ったら終了。  
(両方鳴る場合もあります。)
3. **鳴らなかった場合、電池または本体を交換する。**

※電池寿命は約10年です。また、10年経過したものは  
本体ごと交換する必要があります(メーカー推奨)。

※住宅用火災警報器にはさまざまな種類があります。

【例】 ○…ボタンを押す



問い合わせ 消防本部予防課TEL(952)1216

